

お知らせ  
information

2021  
2

■高齢者の肺炎球菌予防接種について

市では、高齢者の肺炎球菌予防接種料金の一部を助成しています。

令和2年度の対象者で接種を希望する方は、3月未までに接種してください。  
**対象者**／  
左表に該当する方

**費用**／

※接種当日60歳から64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障がい及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者1級に認定されている方も対象です。

●令和5年度までは、毎年65、70、75、80、85、90、95、100歳になられる方が対象です。  
**申し込み・問い合わせ**／  
市健康づくり課庶務・予防グループ  
☎23・4000

実施医療機関

事前に市健康づくり課へ申し込みください。

令和2年度対象者(生年月日)

65歳の方	昭和30年4月2日生～ 昭和31年4月1日生
70歳の方	昭和25年4月2日生～ 昭和26年4月1日生
75歳の方	昭和20年4月2日生～ 昭和21年4月1日生
80歳の方	昭和15年4月2日生～ 昭和16年4月1日生
85歳の方	昭和10年4月2日生～ 昭和11年4月1日生
90歳の方	昭和5年4月2日生～ 昭和6年4月1日生
95歳の方	大正14年4月2日生～ 大正15年4月1日生
100歳の方	大正9年4月2日生～ 大正10年4月1日生

■各種検診のご案内

◆子宮がん検診

**実施日**／

2月26日(金)、27日(土)

**受付時間**／

8時30分～9時30分  
9時30分～10時30分  
12時30分～13時15分  
13時15分～14時00分

**対象**／

20歳以上の女性

◆乳がん検診

**実施日**／

3月6日(土)

**受付時間**／

8時30分～9時00分  
10時00分～10時30分  
12時30分～13時00分  
13時30分～14時00分



◆各種検診について

●市の子宮がん・乳がん検診は2年に一度の検診と

なっています。平成31年4月以降に市の検診を受けた方は利用できません。検診には事前申し込みが必要となります。

●市内市国民健康保険加入の方は、助成制度により検診料金はかかりません。検診結果は、1か月～1か月半後に郵送します。

●市が交付した子宮がん・乳がん検診無料クーポン券をお持ちの方は、利用することができます。

●新型コロナウイルス感染症対策として、検診当日に体調確認をします。マスクの着用と手の消毒にご協力をお願いします。

**場所**／

保健福祉センター  
(中央4丁目16番2号)

**申し込み・問い合わせ**／

市健康づくり課健康推進グループ  
☎23・4000

■医学育英会「奨学生」募集のお知らせ

市教育委員会では、令和2年度の各医学育英会「奨学生」を募集します。この制度は、本市で永き

に渡り多くの功績を残した方々が、優秀な医療後継者を育成するために医学育英会を設立し、「奨励金」を支給するものです。

支給額は表のとおり限られていますが、返還の必要はありません。

**支給要件**／

●市民のお子さんと自身も本市に1年以上在住経験があり、現在、大学の医学部(医学科)または歯学部(歯学科)に在籍する方

**募集期間**／

2月15日(月)～3月12日

各医学育成会内訳

	医学部	歯学部	支給金額 (一学年につき)
岩田茂 医学育英会	○	○	100,000円
福井谷 医療奨学会	○	—	50,000円
鷹田 医療奨学会	○	—	50,000円

日(迄)まで  
支給予定日

令和3年3月末

**必要書類**／

- ①奨学生願書
- ②在学証明書
- ③住民票(世帯全員で記載省略がないもの)
- ④奨学金振込口座届

※②、③は令和3年2月以降の日付のものをご用意ください。詳細については、問い合わせください。

**問い合わせ**／

市教育総務課総務管理グループ  
☎23・6518

■消費生活モニターを募集します

市では、令和3年度市内消費生活モニターを募集します。

**任期**／

令和3年4月1日～令和4年3月31日

**謝礼**／

年額3万円相当  
(年2回に分けて支給)

**募集人員**／

6人

**募集期限**／

3月1日(月)まで

**選考方法**／

●年齢、家族構成、地域・調査店舗等を考慮して選考します。

●結果は3月中旬に通知します。

●生活関連物資の価格、出回り状況の月例調査、報告(毎月20日、47品目)・食料品に表示されている内容量が適正かどうか調査する「試買量目調査」やアンケートなど、消費生活の安定向上のための施策等への協力

稚内税務署からのお知らせ

国税の納付は期限内にお願いします

申告所得税及び復興特別所得税の納期限は、3月15日(月)、消費税及び地方消費税の納期限は3月31日(水)です。期限内納付のため、納税資金の準備をお願いします。

問い合わせ／稚内税務署  
☎33 - 1155

※北海道消費生活モニターも募集します。詳細は問い合わせください。  
**申し込み・問い合わせ**／  
市くらし環境課市民生活グループ  
☎23・6413